

4教保第167170号
令和5年3月9日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、3月8日に行われた第127回香川県新型コロナウイルス対策本部会議にて、3月13日から、県の警戒レベルが「感染警戒対策期」へ引き下げられることが決定されました。

今後の県立学校の対応については、3月13日以降も、令和4年10月20日付け4教保第141103号にて通知した内容を継続し、感染拡大の防止を図っていくようお願いします。

なお、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされていますので、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、文部科学省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2022.4.1 Ver.8)」や関連する事務連絡等を踏まえた対応をお願いします。